

医療法人健明会を「プラチナくるみん」 認定企業として認定決定しました！

～ 福岡県内で 3 社目 ～

福岡労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん認定）企業として、平成 30 年 9 月 21 日に、医療法人健明会（直方市）を認定決定しました。
また、認定通知書の交付式を平成 30 年 10 月 5 日に行いました。



～ 認定通知書交付式の様子 ～



岩崎労働局長(左) 青見事務局長様(右)

《プラチナくるみんとは》

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。